



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

科目ナンバー	RMGT3532		
科目名	海上保安学		
担当教員	遠山 純司		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	木 4		
講義室	1205	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・危機管理		
科目的位置付け（開発能力）	<p>■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP7-C〔他者理解・倫理観・公共心〕人間の行動の正誤に関する推論に正面から取り組み、社会的な存在としての自己の行動原理を獲得することができる。 DP1-E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-G〔状況把握力・判断力〕自らの置かれた状況、及び自己が帰属する集団の内外の状況を的確に把握し、適切に対応することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 C1倫理的思考・社会認識 – 10% E1学識と専門技能 – 50% G1状況把握 – 10% I3情報分析 – 20%</p>		
教員の実務経験	1～15回の全ての講義において、海上保安庁での40年間の実務経験（巡視船勤務、本庁での政策立案、海上保安部や管区本部での現場指揮、海外勤務、内閣官房勤務を含む）に基づき、我が国の海上保安制度について、国際的な視点から、我が国国益の観点から、また、現場の視点から多角的に分析し、その特徴と意義、重要性、今後のるべき姿について詳細に講義を行います。		
成績ターゲット区分	3 発展期～4 定着期		
科目概要・キーワード	<p>日本は海に囲まれており、我が国の主権と管轄権の及ぶ海域の治安と安全を守ることが極めて重要である。このため、かかる重要な業務を担う海上保安庁について、以下のとおり理解を深め、今後のるべき我が国の海上保安制度について考察することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁の設立経緯、歴史、組織、体制、任務 ・根拠となる国際海洋法、海上保安庁法等関連国内法の概要 ・近年、厳しさを増す我が国周辺海域の実情と、これに対応している海上保安庁の広範な最前线業務の実態（講師の実務経験に基づく事例研究を含む） ・我が国の国際戦略の柱となっている「自由で開かれたインド、太平洋」（FOIP）を積極的に推進し、世界の海上保安をリードする海上保安庁の国際連携の実態と重要性 ・海上保安庁の人材育成の意義と重要性 ・領土、領海の警備に際し、力による現状変更の動きを軍事紛争に発展させることなく阻止するための、海上法執行機関である海上保安庁の意義と重要性 <p>授業形態は講義により行う。また、状況により、オンライン授業を取り入れる場合がある。</p>		

また、希望者を対象として、講義外において、海上保安の現場の実態について理解を深めるため、実地学習（施設見学）を行う。

■キーワード：海上法執行、力による現状変更の阻止、軍事紛争への発展抑止、国際連携

授業の趣旨	我が国周辺海域の実情と、これを守る海上保安庁の概要について正しく理解したうえ、力による現状変更の動きに対し、軍事紛争に発展させることなくこれを阻止するという、海上法執行機関としての海上保安庁の役割の重要性を深く理解し、我が国の海上保安制度の今後のあるべき姿について考察することを目的とする。
総合到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁の組織、体制、任務、歴史等、基礎的事項について理解し、知識として取り込むことができる。（第1～第4回） ・海上保安庁の業務の基盤となる国際海洋法、海上保安庁法等関連国内法の基礎的事項について理解し、知識として取り込むことができる。（第5回） ・海上保安庁の現場業務の実態と重要性について理解し、今後のあるべき姿について適切に考察することができる。（第6～第11回） ・世界の海上保安をリードする海上保安庁の国際連携の実態、意義について理解し、今後のあるべき姿について適切に考察することができる。（第12～第13回） ・海上保安業務を支える人材育成の実態、重要性、課題について理解することができる。（第14回） ・我が国の海上保安体制の実態、意義、問題点について総括し、特に、海上法執行機関である海上保安庁が我が国の領土、領海を警備していることの意義と重要性、国際連携の意義を深く理解し、今後のあるべき姿について適切に考察することができる。（第15回）
成績評価方法	<p>次の方法で成績を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中力を以て講義を受講し、各授業内にその内容をしっかりと理解する。 ・このため、原則として全ての授業の最後に、理解度確認のための小テストを実施する。（60%） ・各授業への集中度、勉学の姿勢を評価し、併せて授業内容の充実化に資するため、感想、質問事項について短いメモの提出を求める。（40%） ・総括テストは実施しない。 ・レポートの提出は求めない。 <p>フィードバックの方法として、小テストの結果、講義の感想、質問に応じ、毎講義の冒頭、前回講義内容の更なる説明、質問への回答を行う。</p>
履修条件	特に無し。
履修上の注意点	特に無し。

授業内容	回	内容
	1	<p>①授業テーマ 海上保安庁の概要</p> <p>②授業概要 海上保安庁の基礎的事項（組織、体制、任務等）について理解し、自衛隊、警察等、他の関係機関との差異、連携の実態について理解する。（C1,E1,G1）</p> <p>③予習（120分） 海上保安庁についての基礎的事項について調べる。</p> <p>④復習（120分） 海上保安庁についての基礎的事項について、講義や小テストの結果を踏まえ復習し、適切に理解する。特に、海上保安庁と自衛隊、警察との差異、連携の実態について正しく理解する。</p>
	2	<p>①授業テーマ 我が国の海上保安制度設立経緯</p> <p>②授業概要 戦前の我が国の海上保安体制の実態及び問題点、並びに戦後、海上保安庁が設立された経緯、特に、設立に際してどのようなことが問題とされ、考慮されたかについて理解する。（C1,E1,G1）</p> <p>③予習（120分） 戦前の我が国の海上保安体制の概要、また、先の大戦直後の我が国周辺海域の治安と安全の状況について調べ、海上保安庁が設立されるに至った理由について考察する。</p> <p>④復習（120分） 海上保安庁が設立された背景と設立経緯、設立に際しどのようなことが問題とされ、考慮されたかについて、講義、小テストの結果を踏まえ、正しく理解する。</p>
	3	<p>①授業テーマ 海上保安庁の歴史①（昭和30年代～昭和末期 事案対応に伴う組織、業務の変遷）</p> <p>②授業概要 戦後の我が国の海洋における主権と管轄権の拡大、重大事案の発生と、これらに対応してきた海上保安庁の組織、体制の変遷、事案対応状況について理解する。（C1,E1,G1）</p> <p>③予習（120分） 我が国の海洋における主権と管轄権の拡大の状況、発生した重大事案の概要、また、これらに対応してきた海上保安庁の組織、体制の変遷、重大事件への対応状況の概要について調べる。</p> <p>④復習（120分） 我が国の海洋における主権と管轄権の拡大の状況、発生した重大事案</p>

の概要、また、これらに対応してきた海上保安庁の組織、体制の変遷、重大事件への対応状況について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。

	①授業テーマ 海上保安庁の歴史②（平成～現在 急速な業務ニーズ拡大への対応と体制強化） ②授業概要 近年、厳しさを増す我が国周辺海域の実情と、これに伴い、急速に拡大する海上保安庁の業務ニーズについて理解し、政府方針として海上保安庁の体制強化が進められている状況と今後のあるべき方向性について考察する。(C1,E1,G1) ③予習（120分）最近の我が国周辺海域の実情と海上保安庁による対応状況について調べる。 ④復習（120分）業務ニーズの急速な拡大と、これに対応する海上保安庁の体制強化の必要性とポイントについて、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
4	①授業テーマ 海上保安業務と国内法、国際法 ②授業概要 海上保安庁は、海上における法執行機関として、根拠法令に基づき任務を遂行している。このため、これら多くの国際法及び国内法のうちから、特に重要な、国連海洋法条約関連条項、海上保安庁法等の概要を理解したうえ、海上保安庁の任務、所掌、権限行使の範囲について理解する。(C1,E1) ③予習（120分）国連海洋法条約（領海、接続水域、公海、排他的経済水域等）、海上保安庁法の概要について調べる。 ④復習（120分）海上保安庁の任務遂行の根拠法及び権限行使の範囲について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
5	①授業テーマ 業務最前線①「我が国の領土、領海を守る、海の治安を守る」 ②授業概要 海上保安庁による海上犯罪の取締り、領土、領海の警備、海賊対策、インテリジェンス等の実態と課題について、具体的な事案対処状況を通じて理解する。(C1,E1,G1) ③予習（120分）海上保安庁による我が国領土、領海の警備、海上の治安の維持に関する業務の概要について調べる。 ④復習（120分）海上保安庁による我が国領土、領海の警備、海上の治安の維持に関する業務の実態と重要性、課題について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
6	①授業テーマ 事例研究①「プルトニウム海上輸送護衛」 ②授業概要 1992年～1993年に実施された仏から我が国への返還プルトニウムの海上輸送の護衛業務は、我が国として初めて海上国際テロ対策に本格的に取り組んだ事例である。本事案の経緯とテロ対策への取組み、以後の海上保安庁の業務体制に与えたインパクトについて、講師の本業務に従事した経験を踏まえた講義により理解する。(C1,E1,G1,I1) ③予習（120分）プルトニウム海上輸送護衛業務の概要、海上保安庁によるテロ対策の概要について調べる。 ④復習（120分）プルトニウム海上輸送護衛業務を実施するに至った経緯、実施概要、海上保安庁によるテロ対策業務に与えたインパクトについて、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
7	①授業テーマ 事例研究②「北朝鮮工作船事業」 ②授業概要 北朝鮮工作船への武器を用いた対応の実態を理解し、海上保安庁の武器使用の根拠、手続き、手法、その後の我が国の北朝鮮政策や海上保安庁の業務執行体制に与えたインパクトについて理解する。(C1,E1,G1,I1) ③予習（120分）北朝鮮工作船事業（平成13年12月）の概要、海上保安庁の武器使用の根拠法について調べる。 ④復習（120分）北朝鮮工作船事業の概要について理解し、海上保安庁の武器使用の根拠、手続き、その後の我が国の北朝鮮政策や海上保安庁の業務執行体制に与えたインパクトについて、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
8	①授業テーマ 事例研究③「尖閣諸島周辺海域の警備」 ②授業概要 我が国の領土である尖閣諸島周辺海域の実情と、力による現状変更の動きに対し、軍事紛争に発展させることなくこれを阻止する海上保安庁の警備の実態と重要性について、講師の実務経験に基づく講義により理解し、今後のあるべき方向性について考察する。(C1,E1,G1,I1) ③予習（120分）尖閣諸島周辺における中国海警船、外国漁船の状況、海上保安庁による警備の状況について調べる。 ④復習（120分）尖閣諸島周辺における海上保安庁の警備の状況、特に、力による現状変更の動きに対し、法執行機関である海上保安庁が軍事紛争に発展させることなくこれを阻止している実態、重要性及び今後のあるべき方向性について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
9	①授業テーマ 事例研究④「生命を救う、海の安全を守る」 ②授業概要 海上保安庁による海の事故防止対策、海難救助の実態、「日本水難救
10	①授業テーマ 業務最前線④「生命を救う、海の安全を守る」 ②授業概要 海上保安庁による海の事故防止対策、海難救助の実態、「日本水難救

		済会」等民間団体等との連携体制、課題等について、具体的な事案対処状況を通じて理解し、今後の効果的な対応について考察する。 ③予習（120分）海での事故の発生状況と救助の実態、日本水難救済会の概要について調査する。 ④復習（120分）海での事故の発生状況と海上保安庁等の救助実施体制、救助の実態、課題、今後の効果的な対応について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
11		①授業テーマ 業務最前線③「災害に備える、青い海を守る 海を知る」 ②授業概要 海洋権益の基盤となる海上保安庁による海洋調査の実態、環境に甚大なダメージを及ぼす海洋汚染防止の実態、また、近年猛威を振るう自然災害への海上保安庁による陸上での対応を含む積極的な対応状況を理解し、各業務の課題、今後の効果的な対応について考察する。（C1,E1,G1） ③予習（60分）海上保安庁による海洋調査、海洋汚染防止、自然災害への対応状況について調べる。 ④復習（60分）海上保安庁による海洋調査の意義、海洋汚染防止、自然災害への積極的な対応状況、各業務の課題、及び今後の効果的な対応について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
12		①授業テーマ 世界の海上保安をリードする ②授業概要 諸外国の海上保安体制について概観したうえ、世界の海の治安と安全を守るために海上保安庁が強力に推進する国際連携の実態や、国際的意義（「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）との整合性）、我が国の国益への貢献について理解し、今後のあるべき方向性について考察する。（C1,E1,G1） ③予習（120分）諸外国の海上保安体制の概要、海上保安庁が推進する国際連携の実態、FOIPの概要について調べる。 ④復習（120分）海上保安庁が推進する国際連携の実態、国際的意義、我が国国益への貢献、今後のあるべき方向性について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
13		①授業テーマ 事例研究④「フィリピン海上保安人材育成プロジェクト」 ②授業概要 我が国海上保安分野の国際協力において、初となるプロジェクト方式で実施された同協力事業の概要と意義、国際協力の現場で留意すべきポイントについて、講師の実務経験に基づく講義により理解し、今後の途上国に対する海上保安分野の国際協力の方向性について考察する。（C1,E1,G1,I1） ③予習（120分）我が国の海上保安分野の国際連携のうち、途上国への国際協力の現状について調べる。 ④復習（120分）途上国に対する海上保安分野の国際協力の意義、重要性、国際協力の現場で留意すべきポイント、課題、今後の方向性について、講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
14		①授業テーマ 海上保安庁の人材育成 ②授業概要 海上保安庁は、広範で専門的な業務を、極めて少ない人員で遂行している。このため、これまでの講義で理解した広範かつ高度な知識、技能を要する海上保安業務に対応する人材が如何に育成されているか、具体的には、各教育機関での初任教育、高度な専門教育の実態、課題（守っていくべきものと改革していくべき事項）、求められる人材と設立以来、海上保安官に脈々と受け継がれる精神について理解する。（C1,E1,G1） ③予習（120分）海上保安庁の人材育成の実態について調べる。 ④復習（120分）海上保安業務に必要な人材育成の実態、課題、求められる人材と海上保安官に受け継がれる精神について、講義、小テストの結果を踏まえ、理解する。
15		①授業テーマ 総括「我が国海上保安体制の課題と今後の方向性」 ②授業概要 これまでの授業を通して得た知識に基づき、我が国の海上保安体制の実態、意義、課題について総括し、特に、海上法執行機関である海上保安庁が我が国の領土、領海を警備している意義と重要性を、国際的な視点、我が国国益の観点、現場の視点から深く理解し、今後のあるべき姿について考察する。（C1,E1,G1,I1） ③予習（120分）これまでの授業内容の総括 ④復習（120分）我が国の海上保安体制の課題と今後のあるべき方向性について、これまでの講義、小テストの結果を踏まえ、適切に理解する。
関連科目		インテリジェンス概論（RMGT1305）、ヒューマンエラー論（RMGT2307）、犯罪と法I（RMGT2331）、危機管理特殊講義I（RMGT3321）、災害対策論（RMGT3501）、自然災害論（RMGT3503）、救援活動論（RMGT3508）、刑事司法手続I（RMGT3421）、国民保護（RMGT3522）、セキュリティ論（RMGT3523）、警察制度（RMGT3525）、インテリジェンス論I（特論）（RMGT3527）、テロ対策論（RMGT3528）、犯罪と捜査（RMGT3529）、警察政策（RMGT3530）、ライフライン防護（RMGT3531）、運輸保安（RMGT3533）、安全保障論I（国際安全保障）（RMGT3551）、国際政治学

	(RMGT3552)、国際法（RMGT3451）、安全保障論2（国家安全保障）（RMGT3554）、国際テロリズム論（RMGT3558）、国際協力論（RMGT3560）
教科書	
参考書・参考URL	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安レポート2023 海上保安庁編 日経印刷出版（5月出版予定） ・「国際法講義一副読本一（第2版）」鶴田順著（成文堂） ・「海の地政学」竹田いさみ著（中公新書） ・海上保安庁HP : http://www.kaiho.mlit.go.jp/ ・公益社団法人日本水難救済会HP : http://www.mrj.or.jp
連絡先・オフィスアワー	公益社団法人日本水難救済会03-3222-8066（平日0900～1700）
研究比率	パブリックセキュリティ40%、グローバルセキュリティー40%、情報セキュリティー10%、災害マネジメント10%

戻る

Copyright (c) 2016 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.